

助成対象と金額

	補助の対象	補助率・期間	限度額
土地建物取得費助成	土地、建物の取得に対する助成	取得価格の1/2	4,000万円
医療機器等取得費助成	医療機器等の取得に対する助成	取得価格の1/2	1,500万円
賃借料助成	土地、建物、医療機器等の賃借に対する助成	賃借料の1/2 3年間	500万円/年 (1,500万円)
改修費助成	建物等の改修工事に対する助成	取得価格の1/2	1,500万円
設置費助成	取得した土地・建物等に賦課された固定資産税・都市計画税の相当額を助成	3年間	300万円/年 (900万円)
在宅医療支援助成	往診、訪問診療に必要な費用(車両、医療機器等)に対する助成	取得価格の1/2	200万円
人材確保対策助成	新たに雇用された者の数に応じて、同一人につき1回を限度として助成	50万円/人	300万円

※ 土地建物取得費助成と賃借料助成を併用する場合、助成合計額は4,000万円が上限です。